



# なかがわ

那珂川町の四季



## 主な内容

平成23年度一般会計・簡易水道事業特別会計補正予算を可決

新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する決議を議決 (2P~4P) 定例会・臨時会

ここが聞きたい! 一般質問 (6名) (5P~10P)

議会広報特別委員会等の活動 (11P) 議会のうごき・編集後記 (12P)

### 第3回 定例会

- ・ ケーブルテレビ施設条例等を改正
- ・ 平成23年度一般会計補正予算及び簡易水道事業特別会計補正予算を可決
- ・ 新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する決議を議決

平成23年第3回那珂川町議会定例会は6月7日に開会し、会期を9日までの3日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、(株)まほろばおがわ経営状況の報告、平成22年度、23年度一般会計補正予算の専決処分の承認、人権擁護委員の推薦意見、東日本大震災に対処するための那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例の制定、那珂川町ケーブルテレビ施設条例など町条例の改正5件、一般会計及び簡易水道事業特別会計の2会計の補正予算など町長提出議案12件、議員提案による新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する決議1件が審議されました。

なお、一般質問は、6名の議員が登壇しました。

### 報 告

#### ◆平成22年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

3月定例会において繰越明許費として、平成23年度に予算を繰り越した、町道上川原線ほか7路線の改良舗装事業費や馬頭東小学校体育館耐震工事など一般会計20事業、総額2億9355万9千円の繰越明許費繰越計算書の報告がありました。



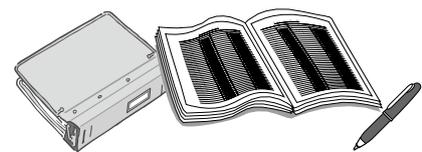
#### 繰越明許費とは

当該年度に定めた経費のうち理由があつてその年度内に支出の終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものという。

#### ◆株式会社まほろばおがわ経営状況の報告

第三セクター「(株)まほろ

ばおがわ」の第10期経営状況の報告がありました。



|      |             |
|------|-------------|
| 入館者数 | 104,396人    |
| 売上げ  | 84,834,091円 |
| 利益   | △9,830,429円 |

### 承 認

#### ◆平成22年度一般会計補正予算の専決処分の承認

(賛成多数 原案可決)  
住民生活に光をそそぐ交付金の追加交付分の補正及び東日本大震災によって被害を受けた青少年旅行村の災害復旧費や給食センター調理室等の緊急工事に伴う費用4500万円が計上されました。

なお、承認にあたり、3月定例会の最終日の翌日となる3月19日に専決処分を行ったことから、「議会を開催している次の日に専決

はあり得ない。「町民の声を反映させるためにも専決処分は避けて臨時議会を開くべき。」など反対討論3人、「地震の後で、町民の生活優先を考え、厳しい環境の中での専決でもあるので賛成する。」「地震の起きた時点で考えるとやむを得ない。」などの賛成討論3人の後、採決を行い、賛成8人、反対5人により承認しました。

#### ◆平成23年度一般会計補正予算の専決処分の承認

(全員賛成 原案可決)  
東日本大震災によって被害を受けた林道久那瀬矢又線、小川総合福祉センター、馬頭総合体育館、消防車庫等の災害復旧にかかる工事費用8000万円が計上されました。





## 専決処分とは

行政事務を執行するまでに議会を招集して議決を得る期間がないときなどに、長の権限において、地方自治法に基づいて、議会の議決を得たものと同等の処分を行うものです。なお、この処分を行ったときは、直近の議会に処分の内容を報告し、議会の承認を受けなければなりません。

## 条例

### 条例制定

◆東日本大震災に対処するための那珂川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の特例に関する条例の制定  
(全員賛成 原案可決)

東日本大震災の被災地や被災者を受け入れている地域で、町職員がボランティア活動等を行う場合に、活動期間が現在5日間と規定されている期間を7日間に延長する条例を制定しました。

### 条例改正

◆ケーブルテレビ施設条例の一部改正  
(全員賛成 原案可決)

現在、町直営で行っているケーブルテレビ施設管理運営について、行財政改革推進計画を受け、平成24年度を目的として指定管理者による管理に移行するため、指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲等を定める必要があることから、条例の一部を改正しました。

### 町税条例の一部改正

◆町図書館条例の一部改正  
(全員賛成 原案可決)

小川図書館が、現在の小川健康管理センターに移転することに伴い、条例の一部を改正しました。

### 町健康センター条例の一部改正

馬頭武道館が東日本大震災によって大きな被害を受け、使用できない状態となり施設を廃止するため、条例の一部を改正しました。

◆平成23年度一般会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

東日本大震災によって、被害を受けた世帯に対する見舞金や住宅等の復旧にかかった費用の一部を支援するための災害対策費、屋根瓦や大谷石などの瓦れきを処分する経費など、4億9200万円を増額しました。

## 補正予算

## 人事案件

### ◆人権擁護委員の推薦意見

高林 和男氏(再任)

現在、人権擁護委員として活躍されている高林和男氏(大山田下郷)の任期が満了となるため、引き続き人権擁護委員候補者として、法務省に推薦するための議案が提出されたもので、異議なく賛同しました。



(上) 地震によって被害を受けた馬頭武道館



(中) 改修中の小川健康管理センター

(下) 大谷石や屋根瓦などがれきの山(旧ひばり幼稚園後跡地)



◆平成23年度簡易水道事業特別会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

東日本大震災によって被害を受けた、小川中部地区配水池のほか、簡易水道施設災害の復旧事業費など、2600万円を増額しました。

その他

◆農地及び農業用施設災害復旧事業応急工事を町営とすることについて  
(全員賛成 原案可決)

東北地方太平洋沖地震によって、農地や農業用施設が被災し、農作業に不便をきたしている状況であることから、以前のような機能の回復を早急に復旧するため、矢又押野地区の災害復旧工事などについて、町営

事業として実施することになりました。

◆栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更  
(全員賛成 原案可決)

栃木県市町村総合事務組合の構成市町村である上野原郡西方町が平成23年10月1日に栃木市と合併し、構成団体が減少するため規約の一部を改正しました。

◆栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更  
(全員賛成 原案可決)

栃木県後期高齢者広域連合の議会の議員定数について、平成23年10月1日に、上野原郡西方町が栃木市と合併し、加入団体が減少することに伴い、現在の議員数が35人から34人となるため規約の一部を改正しました。

議員提案

◆新那珂橋の廃止に伴う新橋の整備促進に関する決議  
(全員賛成 原案可決)

新那珂橋は県道矢板那珂川線の那珂川に架かる橋梁として利用されていましたが、東日本大震災で被災し、現在通行止め状態が続いています。

議会では、新那珂橋に代わる新橋の建設に向け、県及び町に対して整備計画に着手するよう強く求め、新那珂橋に代わる新橋建設を促進するため、今後必要な活動を展開していくことを決議しました。



現在も通行止めの新那珂橋

第4回臨時会

契約締結

平成23年第4回那珂川町議会臨時会が7月27日に開会され、一般会計補正予算及び屋外拡声装置整備に関する工事請負契約締結など3議案について審議を行い、原案のとおり可決しました。

◆那珂川町屋外拡声装置整備工事  
(賛成多数 原案可決)

- ・契約の方法
- ・一般競争入札
- ・契約金額

1億1970万円

- ・契約の相手

富士通ネットワークソリューションズ株式会社

補正予算

◆平成23年度一般会計補正予算  
(全員賛成 原案可決)

東日本大震災によって、被害を受けた本庁舎及び小川庁舎に係る補強、補修工事及び設計委託料など4600万円を増額しました。

◆平成23年度農地・農業用施設災害復旧工事  
(全員賛成 原案可決)

- ・契約の方法
- ・一般競争入札
- ・契約金額

5512万5千円

- ・契約の相手

佐藤建設株式会社



町内全域で統一される防災行政無線設備

# 一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第3回町議会定例会の一般質問に、6議員が登壇しました。

- 福島泰夫 議員 ①道路の整備について
- 橋本 操 議員 ①東日本大震災と福島第1原発について  
②複式学級について
- 益子明美 議員 ①東日本大震災後の町の対策と今後について  
②安心安全な教育環境の整備について  
③処分場問題について
- 塚田秀知 議員 ①限界集落及び準限界集落の現状と町の政策について  
②危機管理の一環としての非常食の備蓄状況について
- 益子輝夫 議員 ①東日本大震災と東電の原発事故について
- 佐藤信親 議員 ①健康管理センターの再利用について  
②地震対策について  
③職員不祥事について



**答弁** 新那珂橋は合併後の両町の架け橋として、また、交通の要、将来のまちづくりの橋として重要であり、被災したことは大きな損失であり、新たな橋が必要と考える。

**質問** 東日本大震災により新那珂橋が復旧困難となれば、車や人の動きが大きく変わり、地域住民への影響は避けられない。  
小川地区と馬頭地区を結ぶ橋が2本あったのが「若鮎大橋」の1本になってしまふ。  
安心安全なまちづくり人や物がスムーズに行き交うまちづくりを進める上でも、新たな橋が必要ではないか。



福島泰夫議員

新那珂橋に代わる橋が必要ではないか  
答 新しい橋を県に要望する

早い時期に、議会と協力し、町民の意見も聞き、地元県議の力も借り、県に要望したい。



## 道路整備計画について

**質問** 今年3月に策定された町の「総合振興計画後期基本計画」には、道路整備計画に基づき、効率的、

効果的な道路整備を推進するとあるが次の点について伺う。

①道路整備計画の内容は。  
②道路1本ごとに、現況とこれからどう整備するといふことが盛り込まれていないければ、整備方針に盛り込むべきと思うがどうか。

**答弁** ①道路整備は、道路整備方針により、優先順位を評価する。優先順位の評価は、機能項目、まちづくり項目、その他の項目で構成している。

学校周辺の通学路の整備、災害時に孤立する集落が出ないような道路整備、観光、歴史、文化の振興に活用する道路整備を重点項目とし、評価の高い順に整備する。

②1本1本はこの道路整備計画の中に入っていないが、この理念に基づき、現在の町道を再認識しながら、総合振興計画、土地利用計画との整合性を図りながら、将来の町道のあり方を検討し、1本ごとの整備計画を策定したい。

## 大地震と原発の今後の対応について

答 風評被害防止策も含め適切に対応していく



橋本 操 議員

評被害に対し、町の支援策、今後の対応は。

**質問** 3月11日に発生した大地震により、当町でも住宅だけで3131棟の被害があり、道路の損壊、がけ崩れ、擁壁の崩壊、住宅の敷地にも被害があり、新那珂橋も通行止めとなっている。原発の放射能問題で、農産物の出荷停止もある。そこで次の項目について伺う。

**③** 原発の放射能で清流那珂川の汚染やアユやその他の魚にも悪影響が心配され、那珂川や温泉施設、ゴルフ場など観光資源に風評被害が及ばぬよう町はどのような対策、観光PRをしているか。

**答弁** ①新那珂橋は老朽化に伴い補修工事を実施したところだが、今回の震災で橋脚に甚大な損傷が確認され、耐震基準に適合した橋として復旧することは、極めて困難と県では判断した。新しい橋を架ける事は、議会も町も一致すると思うので議会にも協力をいただき県に要望する。

**②** 町単独の支援制度はないが、農機具などを含め、被害状況を把握し、検討していく。農地・農業用施設の農道、水路の被害は、国補助の復旧事業により現在進

めている。国の補助対象事業に該当しない小災害は町単独の災害復旧事業で対応する。制度を最大限に活用し、復旧に努めるとともに原発事故による風評被害防止策も含め、適切に対応していく。



新しい橋に架け替えを県に要望する  
(通行止めが続く新那珂橋)

**③** 県は那珂川で採捕した天然アユなどの放射性物質検査の結果、基準値以下であると5月13日に公表した。町は町営温泉や温泉旅館源泉の放射能を測定後、放射性物質が検出されなかったので町ホームページで知ら

せ、イベントのチラシ等で安全性をPRしてきた。今後も災害による自粛ムードや風評被害を払拭するため、観光関連事業者を元気にする取り組みを実施する。

## 複式学級のメリット デメリットは

**質問** 当町の小学校には複式学級があるか。複式学級のメリットは何か。また、デメリットの解消の最善策はあるのか伺う。

**答弁** 当町の小学校における複式学級は、薬利小学校で2学級、小川南小学校で1学級ある。メリットは年齢的な人間関係がつけられること。また、児童一人ひとりに指導が行き届き個々に応じた指導が可能になることである。

デメリットは、1人の教員が2学年を指導することから、1学年に十分な指導時間がとれない。少人数のため、上級学級に進学する際の対応に支障が出る可能性もある。また、適度な規

模による切磋琢磨ができていない。

複式学級解消のために児童数の適正化を図る。学校の統廃合を進め、1学年あたりの適正規模の児童数を確保することが最善だとと言える。

保護者や地域の皆様のご理解をいただくことが前提だが、将来を担う子供たちの教育環境を最優先として、最善策を考えた場合、学校の統合は避けられないと考えている。



3・4年生が同じ教室で学習(薬利小)

学校等における放射能対策マニュアルを

答 地域や行政と協議し共通認識のものを作る

早急に作成すべきでは



益子明美議員

エアコンや扇風機など設置して、落ち着いて授業ができる環境整備をするべきではないか。

質問 安心安全な教育環境の整備について  
①学校耐震化の整備状況と今回の震災での各学校の被害状況を伺う。  
②総合振興計画の中で、校舎新築工事計画はないのか。

③福島原発の事故により、子ども達への健康被害が心配される。放射線測定器を購入し、各学校ごとに独自に測定すべきではないか。  
また、今後の原発事故等に対応した緊急時における対策マニュアル作りをしておくべきではないか。  
④年々夏の気温が上昇し、教室は落ち着いて授業をできる環境とは言いがたくなっている。

エアコンや扇風機など設置して、落ち着いて授業ができる環境整備をするべきではないか。

答弁 ①現在、馬頭東小体育館の耐震補強と大規模改修を行っており、今後、小川小ランチルームと馬頭小体育館の耐震補強を実施すれば学校施設の耐震化が終了する。各学校の震災状況は、現在修復に取り組んでおり、小川小ランチルームと馬頭小の放課後児童クラブとして使用している教室以外は回復している。

②平成28年度以降の次期総合振興計画には、老朽校舎対策を盛り込んでいきたいと考える。  
③茨城県東海村原発から近いということで、自動的に測定する放射能測定器を設置してほしいと県に要望した。学校での測定は、開発センターにある県のを借りて、小川小と馬頭小の校庭とプールサイドで測定

をした。必要があるときはさらに、計測を継続したい。原発の放射能対策のマニュアル作りは、地域とも協議をして、共通の認識となるマニュアル作りをしたい。  
④現在、各学校の教室に徐々に扇風機を設置している。エアコンは、今年度小学校の図書室に設置することで予算化し、中学校全図書室に配備される。各教室への設置については、今後検討していく。

震災直後の町の対策は十分だったか？

質問 ①震災後の町の初期対策をどう評価するか。また、改善すべき点はないか。  
②福島原発の事故を受けて、防災計画の見直しをすべきではないか。

答弁 ①町では、震災直後に災害対策本部を立ち上げ、担当部署ごとに関係施設等の被害・被災状況の把握、情報収集を行い、必要に応じて広報車による応急対策を講じた。  
翌日には、消防団員及び

町職員による家屋等の被災状況の把握にも努め、初期対策については相応の対策ができたと考えている。今後は、各課の事前・事後検証を行い、改善すべき点があれば対応していく。  
②現在の地域防災計画においては、放射能対策は記載していないが、早急に対応が必要な場合は、マニュアル等を作成し、対策を講じる。

処分場予定地の買収はこれ以上無理では

質問 ①処分場予定地の買収が進んでいない。これ以上の買収は不可能ではないか。予定地の買収が進まない事をどう考えるか伺う。  
②命の危険を脅かす危険な処分場の安全性を町はどのように考えているのか。管理型で最新の山梨県明野処分場は、稼働2年足らずで漏水検知システムで異常値を示し、昨年10月から搬入停止したままである。予期せぬ大災害が起こる可能性がある中、安全性とその対策に対する具体的責任の所

在や補償について、町は県と協議しているのか。また、町はどのように考えているのか。  
③風評被害や健康被害、処分場設置後の災害や被害に対する具体的責任の所在や補償については町は県と協議しているのか。また、町はどのように考えているのか。

答弁 ①用地取得は平成19年から始め、この4年で69.7パーセントとなった。決して進んでいないと思っていない。  
②明野処分場は現在操業を停止している。現在も原因を調査中と聞いており、今後も情報収集に努めていく。安全とは、システム全体をこれなら大丈夫と多くの人に認めてもらう事であり、安全対策とは、リスク回避に向けた事前事後の仕組みだと思う。  
③県と町との基本協定の中で、処分場を原因とする風評被害などの被害が発生した時は、県が責任を持って補償するとしている。処分場着工前には県との環境保全協定の締結ができるよう目指す。

## 限界集落及び準限界集落の現状と町の政策は

答 準限界集落は、現在8地区ある



塚田秀知議員

次の点について伺う。

(限界集落とは65歳以上の高齢者が、人口比率で50パーセント以上、また、準限界集落は55歳以上の高齢者が人口比率50パーセント以上をいう)

- ① 若者定住対策と企業誘致活動状況は。
- ② 出生数減少への対策は。
- ③ 結婚相談員待遇改善は。
- ④ 限界集落及び準限界集落対策は。
- ⑤ 集落活性化対策は。
- ⑥ 空き家対策は。

答 ① 当町には限界集落

はないが準限界集落が8地区ある。若者定住対策は行政において喫緊の課題と認識して現在も進めているが、企業誘致を一層進め、働く場所の確保に努めるとともに町が一番に誇れる人の温かさ、住みやすさをPRし、若者が定住したいと感じられる魅力ある町づくりのための施策を検討していきたい。また、企業誘致

は、町長自らがトップセールスマンとなって営業活動している。那珂川町企業立地促進条例を前面に企業誘致活動を行っている。なお、福島県白河市から進出予定の企業があり今後とも企業誘致促進を進めたい。

② 出生数減少対策の重要な子育て環境の整備については、さまざまな観点から施策を展開し、具体的には出産直後の子育て不安の解消を目的に保健師による全戸訪問を実施している。また、保育園については、土曜保育や一時預かりを行うほか、放課後児童クラブ土曜開設を今年度より実施し、子育て環境づくりに務め、少子化対策に取り組んでいきたい。

③ 結婚相談員が苦勞していることはよく承知しており感謝を申し上げる。相談員が結婚を成立させた場合、物品にするか慰労金の贈呈にするか検討していきたい。

④ 準限界集落に居住されている皆様の不安を解消するための日常生活に直結する買い物や医療機関への移動

手段の確保は、重要不可欠なもので、町では昨年10月からデマンドタクシーの実証運行を開始し、集落の皆様の足として好評を頂いている。今後も町民の意見や要望を参考に改善できるところは、対応していきたい。

⑤ 地域コミュニティの維持再生を図るためには、住民

同士のつながりが重要で、町としては、住民同士が協働して取り組む町づくり、地域づくりを応援していきたいと考える。

⑥ 空き家の把握に努め、貸し手、借り手のニーズを踏まえ、行政がパイプ役として空き家をなくすことで安全・安心の町づくりに努力していきたい。

### 危機管理の一環としての非常食備蓄について

質問 危機管理の一環として非常食の備蓄について伺う。

- ① どのような非常食が備蓄されているのか。
- ② 何人分で何日ぐらいか。
- ③ 一人暮らしの老人、また、

体の不自由な人に対し、援助はどうか考えているか。また、どのように考えているか。

④ 防災倉庫はあるか。

答 ① ② 防災用の水は約3000リットル備蓄している。また、滋賀県愛荘町からの支援物資として幼児食レトルト、レトルトカレー、インスタントおかずなどのほか、防災用ではないが、主食20食程度、副食100食程度、備蓄している。今後、必要な部分は町独自に予算化を検討する。

③ 民生委員、行政区長、消防団等の協力で安否確認や生活相談などを行った。今後、災害要援護者台帳の整備を進め、救護、避難、食糧や生活援助などの地域見守りネットワーク事業を図っていきたい。

④ 防災倉庫は現時点ではないが、新庁舎整備計画を現在進めており、その中で検討していきたい。現在は廃校を利用して備蓄している。



## 震災時にはどのような体制で

答 町災害対策本部を立ち上げ対処



益子輝夫議員

**質問** 今回の東日本大震災と東電の原発事故について、次の点を伺う。

①震災時に町当局は、どのような体制で町民の生命・安全を守ったか。

地震が起きた時の避難場所が分からないという町民もいた。避難のマニュアル作りを進めていくべきではないか。

②地震による被害件数、産業別の被害額、そのほか原発事故による風評被害や出荷停止の補償、また商工業や観光業も大きな被害を受けている。対策はどのようなになっているか。

③災害の復興を、どのような方法でいつまでに完了する考えか。特に観光施設や

ハウスなど農業用施設の被害に対する復興対策はどのようなになっているか。

町単独10万円の支援は、町民から大変喜ばれている。受付期限の6月10日締切りは、もう少し延ばしてはどうか。

④東京電力福島原子力発電所が起こした事故について、町民の安全安心、生活を守る対策をどう考えているか。農家や町民の間に放射能汚染の不安が広がっている。測定器を購入し、対策をとることが必要ではないか。

今回の原発事故については、日本共産党や市民団体が、津波で冷却機能が失われ、重大な事故につながる危険があると以前から繰り返し、警告してきた。安全神話と決別し、原発から撤退する政治的決断が必要だ。

再生可能エネルギーへの

切り替えは十分可能と研究者も認めている。町長の見解はどうか。

**答弁** ①地震直後、すぐに災害対策本部を立ち上げ、まず人的被害の有無、公共施設や町内の民家の被災状況について情報収集し、対処した。

住民の皆様には大変不安な気持ちになられたことと思う。避難所マップは各戸に配布してあるが、今後の課題として啓発に努めた

い。反省点はマニュアル等に生かし、災害対策を行う。②産業別の被害件数、被害額については、農林業が125件、2億3千700万円。商工業では60件、4億3000万円である。直売所の風評被害は、農林振興課で損害額を原発事故農産物損害賠償栃木県対策協議会へ提出する。出荷停止の春菊とホウレンソウは、JAなす南でとりまとめ、提出している。トマト・イチゴ・ニラ・シイタケ等の風評被害については前年度の出荷額と比較し、減額分を風評被害として提出し

ている。③被害の復興については、担当部署ごとに対処しており、順次できるところから取り組んでいくが、1日も早い復旧に向け、努力していく。商工業者に対しては、商工観光課で、災害対策資金の県の中小企業振興資金からの支援を得るよう進めている。

農業用ハウスや倉庫、機械などの被害は、町として独自に支援する制度は今のところないので、被害の状況を把握し、今後検討したい。④福島原発の事故については、町だけの問題ではないが、今後の国の対応策を極めながら、県及び近隣市町と連絡を密にし、対策を講じていきたい。

町では3月23日から県と共同で放射線観測をしてお

り、その後、水道施設や小中学校においても観測をしている。

原子力の問題については、放射能による健康被害が心配されているところだが、これからは自然エネルギーを中心に考えていくのが良いと思う。原発に対する町長としての見解は、基本的には反対である。



## 旧小川健康管理センターの再利用について

答 確定申告会場はすこやか共生館に



佐藤信親議員

**質問** 遊休施設が図書館として再利用されることは結構なことであるが、確定申告会場として、また、生活改善グループの利用実態があるにもかかわらず、図書館移設となった経緯について次の点について伺う。

①図書館協議会及び議会にも具体的内容等の説明も無く、どのような経過を経たのか。なぜ補正なのか。当初予算に計上すべきだったと考えるがこの点について伺う。

②確定申告会場は、生活改善グループの活動拠点として今後どのように考えているのか。また、すこやか共生館内調理実習室の拡張はできないか伺う。

**答弁** ①バリアフリー化を図る点で、関係課と協議はしたが、関係団体と事前協議等は行わなかった。この点について深く反省している。震災を受けたので、早期に改善を図りたかった。

②確定申告会場は、本年も2箇所で行うが、小川地区はすこやか共生館を考えている。また、調理等は、山村開発センター等の調理室の利用を考えている。

### 公共施設の耐震化を検討

**質問** 今回の震災でまほろばの湯の天井落下は、施工面で天井部分を吊る鉄筋が点付け溶接であった。

この事実を見た時は衝撃的であった。耐震構造の建物であっても被害を受ける状況等を勘案すると、他の非耐震診断施設等についても町独自で実施すべきと考

え次の点について伺う。

①県・施工業者より天井落下防止対策について何らかの連絡があったのか。

②廃校舎の耐震対策についてはどうだったのか。

③耐震診断対象外公共施設の対応は。

④被害家屋の診断基準はどうなのか。

⑤一級建築士の採用計画は。町内在住建築士との連携は考えているのか。

**答弁** ①連絡はないが、今後、公共施設の整備にあつては、建築主事の指導のもとに適正に対応したい。

②廃校舎の耐震対策についてはは考えていない。利用計画があつた場合は、使用者の責任対応を願いたい。

③今後、対象外の公共施設についても、耐震対策計画を検討したい。

④内閣府で定めた被害認定基準運用指針に基づき実施した。半壊以上については、県建築士会に委託し、危険家屋については、応急危険



まほろばの湯天井つり金具

判定士に依頼した。

⑤一級建築士の採用予定はないが、外部委託や臨時的な任用が適当と考える。また、町内の建築士との有事の際の対応については今後検討したい。

### 管理機能の充実と職員の意識改革

**質問** 不祥事があるたびに指導監督に努め、綱紀粛正に努めたいと釈明するが、連綿として、不祥事が絶えない。安易な処罰で済ませている職場環境、若しくはその土壤に起因するのでは

ないかと考えるが次の点について伺う。

①旅行命令簿は公文書なのか。また、命令簿に虚偽の記載をした場合及びそれに基づく支払いを受けた場合の対応はどうか。

②教育長が館長の印鑑を事務局長に預けることは職場放棄に等しい。どのような認識で預けたのか。

③審査委員会の構成員はどうなっていたのか。

④いつこの事実を町長は知り得たか。

⑤処分は十分と認識しているか。

**答弁** ①公文書扱いであるが、諸給与の不適正受領との判断である。

②行政不信を招いたことに対し、管理監督責任を痛切に感じている。

③副町長、総務課長、所管課長、議会代表、監査委員、行政区連絡協議会長で審査をした。

④昨年5月ごろに教育長より報告があつた。

⑤審査委員会の判断のもとに、教育委員会において厳正な処分決定がなされた。

教育民生常任委員会  
所管事務調査を実施

調査日 7月11日(月)

調査内容

- ①小川図書館移転改修状況について
- ②瓦れき処理の状況(小川総合福祉センター・旧馬頭東中学校)について
- ③小川総合福祉センター(まほろばの湯)の管理状況について
- ④馬頭東小学校屋内体育館耐震補強工事及び大規模改修工事の状況について
- ⑤馬頭中央保育園の管理運営状況について
- ⑥ひばり幼稚園の管理運営状況について
- ⑦馬頭小学校の被災状況について
- ⑧馬頭放課後児童クラブの管理運営状況について

調査意見等

①小川図書館の改修にあたっては、安らぎの場の確保と使いやすい学習機の配置などに配慮されたい。

②大谷石等の瓦れきについては、ケーブルテレビなどを通じて再利用を調査し、再利用が図られる

よう検討されたい。

③小川総合福祉センターの犬走りの早期修復を進められたい。また、まほろ場のリニューアルオープンのPRに努められたい。

④木材等の処分は㈱トーセン社と協議して有効活用を図るとともにコスト削減に努められたい。

⑤保育園及び幼稚園設置は、幼保一貫の教育のため、子ども園構想の策定に着手されたい。

⑥保育士の配置は、国の基準を満たしているが、特別支援児に対する保育士の増員を図られたい。

⑦暫定的に移設されている馬頭放課後児童クラブの安全管理に配慮されたい。



教育民生所管事務調査を実施  
(小川健康管理センターの調査)

全国町村議会広報研修会報告

町民視点での広報紙作成に向けて

議会広報特別委員会 副委員長 鈴木 雅仁

7月28日(土)29日(日)の2日間、東京千代田区の砂防会館にて「第74回全国町村議会広報研修会」が開催され、議会広報特別委員会(5名)で参加しました。この研修会には、全国の町村議会から総勢480名に及ぶ参加があり、議会広報に対する意識の高さを感じました。

1日目の研修は、「わかりやすい文章表現・表記について」、「議会広報リニューアルの視点」、「広報活動での著作権・肖像権に気をつける」の3講義が行われました。

それぞれの講義で、議会の紙面上では、読み手がその文章を読みながら「どのようか」を推測し、あらかじめ文章の内容を見出しなどで表記することによって、読者に対して伝える内容を「予約」する《予約の精神》が必要である事を学びました。

また、広報紙は編集によって、見た目だけでなく内容自体をも大幅に変える事ができるということを学びました。

議会だよりというものは、一般的に発信力を高める工夫が不足しています。読者にとつての「身近さ+わかりやすさ」を追求し、「議会の活力」にも繋げる取組みが必要であることを再認識しました。

そして、著作権に関する講義では、広報紙に写真等を載せる場合の「著作権・肖像権」についてなど、見落としがちな注意点についての指導を受けました。

講習2日目には、希望をする参加町村の広報紙のクリニックスが行われました。当委員会では、昨年このクリニックスを受講し様々な指摘を受け、この1年間で改善の努力をして参りましたが、その内容も含めて、他町村の指摘事項と重ね合わせながらの受講となり



研修会を受講する委員



全国から480人が研修に参加

ました。

このクリニックスでは、広報活動は一方通行ではないということ、住民の要望に応える広報が必要であることなど、様々な指摘がされました。また、広報紙は外部に発信するものであるから、公文書的な表記は極力さけることといった指摘もありました。当町議会の広報紙にも当てはまる事が多く、改めて広報紙発行の難しさを痛感致しました。

今回の研修を受講して、いづれの講義も、町民の立場に立ち、町民の視点で広報の編集にあたる事が、最も肝要である事を再認識させられました。今回の講習で学んだことを活かし、更なる議会だよりの向上にむけ努力したいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## 議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

## ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

## 議会のうごき

### 平成23年5月

- 20日 県町村議会議長会正副会長会議
- 27日 議会全員協議会
- 31日 議会運営委員会

### 6月

- 7日～9日 平成23年第3回定例会
- 21日 県町村議会議長会議
- 24日 議会広報特別委員会
- 30日 南那須地区広域行政事務組合臨時議会

### 7月

- 5日 県町村議長会新人議員研修会
- 11日 教育民生常任委員会所管事務調査
- 13日 議会全員協議会
- 15日 議会広報特別委員会
- 22日 議会運営委員会
- 27日 平成23年第4回臨時会
- 28～29日 議会広報特別委員会研修(東京都)

### 8月

- 2日 議会広報特別委員会
- 3日 千葉県富津市議会来町
- 4日 総務企画常任委員会所管事務調査
- 5日 産業建設常任委員会所管事務調査

## 謹告

公職選挙法の趣旨を踏まえ、申し合わせにより初盆のご挨拶は自粛いたしますので、町民の皆様のご理解をお願いします。

那珂川町議会

### ●表紙写真

表紙は、和泉一雄さん(小川)の撮影写真です。

題名 「初夏の彩り」

撮影場所

小川(上西の原)地内

## 議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季  
規格 カラープリント  
応募上の注意

・応募者は町民に限る。  
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮場場所を明記のこと。

その他

次号は11月発行です。

採用者には粗品を進呈します。

## 議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、9月6日開会(平成23年第5回那珂川町議会定例会)の予定です。議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(111ch)で議会が生中継されます。

## 編集後記

▽あの東日本大震災より早5か月が経過しよとしています。数多くの方が犠牲になり、また被災された方に心よりご冥福とお見舞い申し上げます。

▽被災地の復興は今現在もままならない状況下にあります。早急なる復興対策が望まれています。如何に文明の力が進歩しても自然の力には及ばない事を今回改めて思い知らされました。当町における被災地の復旧対策は国の災害査定を受けて本格的に動き出し、早期完了が待たれることと成りました。安心安全なまちづくりの意識が根底より覆された今回の震災、問もなく防災の日です。町と住民が一体となり防災意識の高揚に努め、自然災害に備えなければならぬと痛感させられました。

▽今月は、先祖が帰るお盆月です。先祖を偲び敬い、先人たちが築き上げたものを継承し、学ぶことも肝要ではないかと考えます。

議会広報特別委員会委員

佐藤 信親